

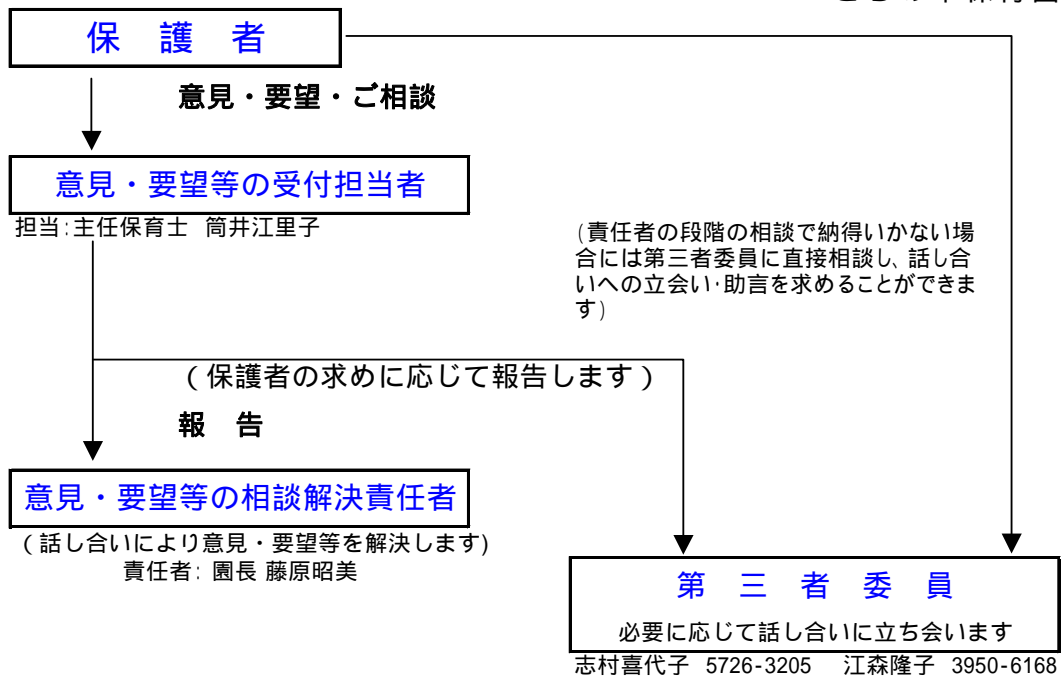
ご意見・ご要望について

私ども、とちの木保育園について、お気づきのことや、ご意見・ご要望などがございましたら、ご遠慮なくお伝えいただきたいと思います。

ご意見ご要望は、どの職員でもお聞きいたしますが、受付担当者と、解決責任者をそれぞれ設けましたので、下記の通りお知らせします。なお、この担当者と責任者の段階でも、ご納得いかない方は、当保育園と第三者の関係にあります「第三者委員」を設置しましたのでご相談下さい。

ご意見・ご要望の解決のための仕組みについて

社会福祉法人育和会
とちの木保育園



*相談解決の結果(改善事項)については、口頭もしくは文書で、責任者よりご報告申し上げます。

*以上の仕組みで解決できないご意見・ご要望については、東京都社会福祉協議会に設置された運営適正化委員会に申し立てることもできます。

苦情の公表

- 細かいご要望については、その都度お答えしていますが、現在のところ、第三者委員に持ち込まれたご意見などはありません。
- 近隣よりのご要望については、区の担当者にも入っていただき、できる限りの対応をしているところです。